

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

令和元年12月18日

水曜日

第4581号

## 目次

### 告示

○指定障害福祉サービス事業の廃止 1

### 公告

○県有財産の売却に係る一般競争入札の実施  
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 4

## 告示

### 富山県告示第524号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和元年12月18日

富山県知事 石井 隆一

指定障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
同行援護	令和2年1月1日	1610800086	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター石丸	砺波市石丸401番地

## 公告

### 県有財産の売却に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地

方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和元年12月18日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する物件

所在地	数量 (登記簿)	地目	予定価格	入札保証金
富山市西田地方町 二丁目10番32外2筆 ※建物付土地	875.01平方 メートル	宅地	39,000,000円	3,900,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しないもの若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者（詳細は、別に定める入札説明書及び入札心得書のとおり。）

3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

(1) 日時 令和元年12月18日（水）から令和2年1月20日（月）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から同月31日までの日並びに1月2日及び3日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号  
富山県経営管理部管財課管理係  
電話番号 076-444-3171（直通）

4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、令和2年1月20日（月）までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限の消印有効です。）。

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年1月24日(金) 午前10時から

(2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県庁東別館1階入札室

(3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始30分前から10分前まで受け付けます。

## 6 入札保証金

入札に参加しようとする方は、原則として、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により前記1の表に掲げる入札保証金を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。

## 7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

## 8 入札の無効

富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第94条及び入札心得書第7条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

## 9 契約の締結

落札者は、令和2年2月4日(火)までに契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

## 10 売買代金の支払方法

落札者は、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければなりません。

## 11 用途の制限

(1) 落札者は、県有財産売買契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。

(2) 落札者は、売買物件を暴力団関連施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

## 12 現地説明及び内覧の日時及び場所

(1) 日時 令和2年1月8日(水) 午後2時から

(2) 場所 売却物件の現地

(3) 現地説明に参加される方は、令和2年1月6日（月）午後5時までに富山県電子申請サービスから申し込んでください。

なお、電話での申し込みも可能です。

### 13 その他

(1) 現地説明及び内覧に不参加の方が入札に参加された場合でも、現地説明における説明事項、建物の状態等について、全て了知されているものとみなします。

(2) 県は、本件入札の結果及び契約内容（個人に関する情報等を除く。）について、事後に公表するものとします。

(3) その他詳細は、入札説明書によります。

### 14 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課管理係

電話番号 076-444-3171（直通）

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和元年12月18日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称

富山県児童相談所情報管理システム導入業務委託

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 調達期間

契約締結の日から令和2年3月31日まで

(4) 調達条件

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和元年富山県告示第294号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和元年富山県告示第294号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 契約の履行や入札の執行などに当たって、不正な行為などを行った者で、その事実があったときから2年を経過していない者又はその者を代理人、支配人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) その他、入札説明書で参加資格として示す要件を満たす者であること。

## 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県厚生部子ども支援課子ども育成係

電話 076-444-3207（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和元年12月18日から同年12月27日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。郵送での交付を希望する場合には、前記(1)まで申し出ること。なお、郵送料については希望者負担とする。

(3) 入札書の提出期限

令和2年1月7日 正午

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 令和2年1月8日 午前10時

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

---

であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
  - (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
  - (3) その他詳細は、入札説明書による。
-

